

## 南相馬市単価契約封筒広告掲載募集要領

南相馬市では、令和7年度に作成する単価契約による共通封筒について、「南相馬市広告掲載実施要綱」に基づき有料広告の掲載募集を行いますので、広告掲載を希望される場合は、次の要領により申し込みをしてください。

### 1 広告を掲載する媒体

単価契約により作成する共通封筒（角形2号及び長形3号）

### 2 封筒の用途

この封筒は、市内外の個人及び法人等に対し、南相馬市が一般文書を送付する際に使用するものです。

### 3 募集する有料広告の概要

募集する有料広告の内容は、次のとおりです。

区分	角形2号封筒	長形3号封筒
広告枠の規格	縦4cm×横8cm	縦4cm×横8cm
募集枠数	8枠 複数枠の応募可	4枠 複数枠の応募可
広告掲載料	1枠あたり88,000円	1枠あたり124,000円
印刷枚数	40,000枚 約1年分	70,000枚 約1年分
刷り色	単色（紺）	単色（紺）
広告デザイン数	1応募につき1デザインのみ	
広告掲載箇所	封筒裏面 別添広告枠のとおり	
掲載枠の欄外への表示	・この広告は有料で掲載しています。 ・南相馬市が広告内容について、推奨等をするものではありません。 ・広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。	
備考	2枠以上の広告掲載が決まった際に封筒を作製します。	2枠以上の広告掲載が決まった際に封筒を作製します。

### 4 封筒の使用期間

令和7年度において作成し、作成した封筒が無くなるまでの期間

5 広告掲載できないもの

南相馬市広告掲載基準第4(別添)に該当する広告及び日付を指定する広告は掲載できません。

6 応募資格

応募者の資格は、「南相馬市広告掲載実施要綱(別添)」及び「南相馬市広告掲載基準(別添)」に合致する法人又は個人とします。

7 募集期間及び応募方法

募集期間

令和7年3月14日(金)から4月15日(火)

応募方法

持参の場合

ア受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分

イ受付場所 南相馬市役所 公有財産管理課(本庁舎3階)

郵送の場合

4月15日(火)消印有効

電子メールの場合

4月15日(火)までに受信した申込について有効

提出先: [koyuzaisan@city.minamisoma.lg.jp](mailto:koyuzaisan@city.minamisoma.lg.jp)

必ず公有財産管理課への電話連絡により、電子メールの着信を確認してください。

提出書類

広告掲載申込書

広告原稿

法人の場合、商業登記簿謄本又は登記事項証明書の写し(申込時点において、3か月以内に発行したもの)

個人の場合、身分証明書の写し(申込時点において、3か月以内に発行したもの)

税の完納証明書(未納がないことを証する書類)

業種及び事業概要に関する資料(会社概要、パンフレット等)

のついた書類について、令和7・8年度の入札参加資格審査申請において、市に提出されている場合は、応募者の同意を条件として、本申込に係る提出書類にかえることができます。書類の代用を希望される場合は、広告掲載申込書の所定の欄にチェックを入れてください。なお、代用する場合、書類の3か月以内に発行したものという要件は適用しません。

## 8 広告掲載等の決定

広告掲載の可否については、広告審査委員会での審査を経て、令和7年4月30日までに、申込者全員にお知らせいたします。

なお、適正な申込者が複数あるときは、南相馬市広告掲載実施要綱第8条（別添）の規定により選定します。

## 9 広告掲載料の納付

広告掲載料の納付方法及び納付期限等については、広告掲載の決定と併せて、納入通知書によりお知らせいたします。

## 10 広告主の責任等

広告掲載された広告に関連し、第三者からの苦情、被害救済、損害賠償等の請求等の問題が生じた場合は、広告主の責任及び負担により解決するものとしします。

広告主に営業停止等の問題が生じた場合は、速やかに市に通知すると共に代替の封筒を南相馬市へ提供するものとしします。

広告主の責めに帰すべき事由により広告掲載を中止したことに伴い、南相馬市に損害が発生した場合、その損害を賠償するものとしします。

## 11 その他

広告掲載の可否の決定に対して、異議の申し立てはできません。

提出された書類は、今回の募集内容の審査の目的以外に使用しません。なお、提出書類は返却いたしません。

広告掲載の事業に支障があると認められた場合は、広告掲載の取消又は中止することがあります。

広告主の責任に帰すべき理由により、広告掲載が中止になった場合は、既に納めた広告掲載料は還付しません。

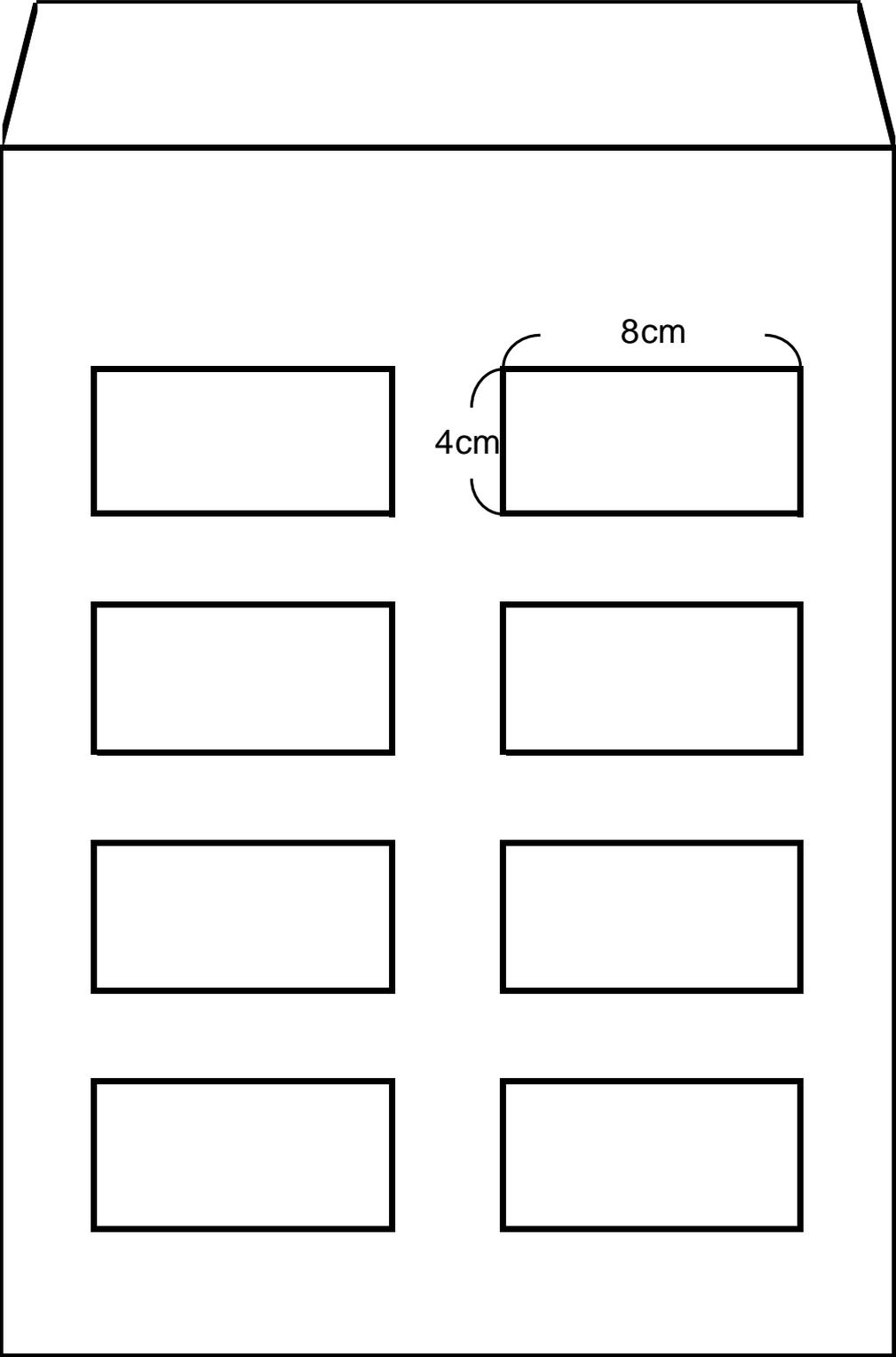
業務では、原則として広告付き封筒を使用しますが、用途により広告無しの封筒を使用する場合があります。

広告内にホームページなどを表示できるQRコードを掲載することもできますが、表示される内容の原稿を提出する必要があります。

## 12 問い合わせ先

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地  
南相馬市役所総務部公有財産管理課財産管理係（本庁舎3階）  
電話番号 0244-24-5405 F A X 番号 0244-24-5214  
電子メール koyuzaisan@city.minamisoma.lg.jp

(印刷位置图：角 2 封筒)



(印刷位置図：長3封筒)

